

## 大雨、強風等に伴う災害に係る自衛消防訓練の実施要領

実 施 項 目	実 施 内 容
想 定	台風が接近する等により、時間雨量50ミリ以上の豪雨の際に、予想される被害を決める。
1 気象情報等の収集と伝達	気象情報等及び防火対象物周辺の降雨、道路冠水等の状況を確実に収集できる体制を整える。収集した情報を適宜在館者に伝達する。
2 資器材の点検・整備	大雨等に備えた資器材を配置している場合、すみやかに使用可能な状態にする。 ・ 防水板等の搬送/排水ポンプの動作確認
3 建物内外の巡回	(1) 建物内を定期的に巡回し、窓、扉の閉鎖、浸水等の確認を行う。 (2) 建物の外部の状況（道路の冠水状況等）についても定期的に確認する。
4 地下室の立入り制限	(1) 地下室等の在館者を地上部分へ避難させた後、立入りの制限を行う。 (2) 立入りの制限を行っている旨を、階段、エレベーター内等に掲示する。
5 浸水防止措置の実施	防水板、土のう等の資器材を活用した浸水防止措置を実施する。
6 応急救護の実施	救護所等を設置し、救出者の救護を行う。 なお、救護内容については、資料―9の応急救護訓練による。
7 指定場所への避難等	指定場所への避難方法、経路等を確認する。 ・ 行政機関からの指示等があった場合の、指定場所への避難要領を習得する。 ・ 安全な場所に集合し、人員点呼等を行った後、防火対象物で一体となって避難を行う。